

緊急メッセージ ～いじめをなくし、かけがえのない子どもたちの生命を守るために～

私たちは、北海道の子どもたちが、お互いを尊重し、ともに支え合いながら、社会の一員として成長していくことを望んでいます。そのためには、全ての子どもたちが、安心して学ぶことができる環境を整えることが不可欠であると考えています。

いじめをなくし、子どもたちの生命を守るため、児童生徒の皆さん、教職員等の教育関係者の皆さん、家族の方々、地域の方々にメッセージを送ります。

〈児童生徒の皆さんへ〉

- いじめは人間として絶対に許されないことであり、生命にかかわる問題でもあるということをしつかりと理解してください。
- 皆さんも友達も、一人ひとりが大切な存在であることを忘れないでください。
- いじめられているときは、一人で悩まずに、友達や先生、家族の方々に、勇気を出して相談してください。
- いじめを見たり聞いたりしたときは、いじめを受けている人の苦しみを考え、いじめを止めるため、先生や周囲の大人にすぐに伝えてください。
- いじめの問題で誰にも相談できずに困っているときは、北海道教育委員会の「いじめ相談電話」(24時間対応フリーダイヤル ☎0120-3882-56) に連絡してください。

〈教職員等の教育関係者の皆さん、家族の方々、地域の方々へ〉

- 子どもたち一人ひとりが、かけがえのない存在であることや、いじめは人間としての尊厳を傷付ける卑劣な行為であることを、しっかりと伝えてください。
- いじめがおきた場合には、いじめられている子供に寄り添い、「絶対に守る」という強い意志を示してください。
- 子どもたちと触れ合う機会を大切にして、子どもが発するサインを敏感に受け止め、「いざこざ」や「けんか」と思われるようなことでも、背景にはいじめが隠れている場合があることを常に念頭に置いて、速やかに対応してください。
- 学校外でいじめを見かけた場合には、地域ぐるみで子どもたちを見守るという観点から直ちにいじめをやめさせ、学校や家庭に連絡してください。

北海道教育委員会では、学校や市町村教育委員会、家族や地域の方々としつかり連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に全力で取り組んでまいります。

北海道教育委員会 委員長 若狭 洋市 委員 三戸 和昭 委員 鷹野 正義
委員 中村 隆信 委員 鶴羽 佳子 教育長 高橋 教一

「全国一斉！法務局休日相談所」開設

法務局が取り扱う登記、戸籍・国籍、供託、人権擁護業務等に関する住民の皆さんの疑問や相談について、法務局職員、人権擁護委員、司法書士及び土地家屋調査士がお答えします。

ご相談は無料で、ご相談の秘密は厳守します。ご希望の方は、事前に電話で予約してください。

◆日時 平成24年9月23日(日) 10時～16時

◆場所 旭川地方法務局留萌支局
(留萌市大町2丁目12番地)

◎問い合わせ先

旭川地方法務局留萌支局総務係 ☎42-0492

「労働相談ホットライン」をご利用ください

労働問題でお困りの方は、「労働相談ホットライン」をご利用ください。

- 突然、解雇を言い渡されてしまった。
- 会社が倒産したけど、未払賃金はどうなるの？
- 採用のとき掲示された労働条件と違っていても、どうしたらいいの？

このような、労働条件や解雇等の労働問題でお困りのときは、「労働相談ホットライン」にお電話ください。道内どこからでも電話料は無料です。昼間は仕事が忙しくて電話ができないという方でも、夜8時まで相談を行なっていますので、お気軽にご相談ください。

◎労働相談ホットライン電話番号(フリーダイヤル)

☎0120-81-6105(平日12時～20時受付)